

平成30年山形村議会第3回定例会

議事日程（第1号）

平成30年9月4日（火曜日）午前 9時00分開会

開会宣告

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

自 平成30年9月4日

(11日間)

至 平成30年9月14日

日程第 3 村長あいさつ

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 行政報告

日程第 6 請願・陳情の委員会付託

日程第 7 報告第2号

《提案説明、質疑、討論、採決》

日程第 8 同意第6号

《提案説明、質疑、討論、採決》

日程第 9 同意第7号

《提案説明、質疑、討論、採決》

日程第10 諮問第2号

《提案説明、質疑、委員会付託》

日程第11 認定第1号

日程第12 認定第2号

日程第13 認定第3号

日程第14 認定第4号

日程第15 認定第5号

日程第16 認定第6号

日程第17 認定第7号

日程第 18 議案第 34 号

日程第 19 議案第 35 号

日程第 20 議案第 36 号

日程第 21 議案の委員会付託

出席議員（12名）

1 番 春 日 仁 君	2 番 大 池 俊 子 君
3 番 上 條 倫 司 君	5 番 百 瀬 昇 一 君
6 番 新 居 禎 三 君	7 番 大 月 民 夫 君
8 番 百 瀬 章 君	9 番 竹 野 入 恒 夫 君
10 番 小 林 幸 司 君	11 番 小 出 敏 裕 君
12 番 福 澤 倫 治 君	13 番 三 澤 一 男 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 本庄利昭 君	副 村 長 小林かつ代 君
教 育 長 根橋範男 君	代 表 監 査 員 笹野初雄 君
会 計 管 理 者 小林好子 君	総 務 課 長 赤羽孝之 君
税 務 課 長 村田鋭太 君	住 民 課 長 塩原美智代 君
保 健 福 祉 課 長 堤 岳志 君	子 育 て 支 援 課 長 百瀬尚代 君
保 育 園 長 宮澤寛徳 君	産 業 振 興 課 長 藤沢洋史 君
建 設 水 道 課 長 篠原雅彦 君	教 育 次 長 (教育政策課長) 上條憲治 君
総 務 課 長 宮越卓也 君	財 政 係 長

事務局職員出席者

事務局長 旗町通憲 君

書記 神通川直美 君

◎開会宣告

○議長（三澤一男君） おはようございます。

これより、平成30年第3回山形村議会定例会を開会いたします。

本日の会議に先立ちまして、傍聴人に申し上げます。議会傍聴規則により、撮影、録音等をする場合は事前に許可が必要となります。

なお、報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可しました。

◎開議宣告

○議長（三澤一男君） 全員が出席で定足数に達しておりますので、直ちに本会議に入ります。

（午前 9時00分）

◎議事日程の報告

○議長（三澤一男君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（三澤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、6番、新居禎三議員、7番、大月民夫議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（三澤一男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

過日開催の議会運営委員会において、本定例会の会期を本日から9月14日までの11日間にすべきものと決定しましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三澤一男君) ご異議ないものと認めます。よって、今議会定例会の会期は、本日から9月14日までの11日間と決定いたしました。

◎村長招集あいさつ

○議長(三澤一男君) 日程第3、村長より招集のあいさつをお願いいたします。
本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長(本庄利昭君) 残暑の厳しい日が続いておりますが、田畑を渡る風に秋の気配が感じられる季節を迎えました。

本日は台風21号の接近に伴い、洪水・強風が心配される天候ではありますが、議員各位には、平成30年山形村議会第3回定例会に全員のご出席を賜り、感謝を申し上げます。

本年、6月28日から7月8日の間に、西日本を中心に河川の氾濫や洪水、土砂災害などの被害が発生しております。

この平成30年7月豪雨は、死者数が200人を超える平成最悪の豪雨災害となりました。犠牲になられた方のご冥福と、1日も早い復旧をお祈りするところでありませぬ。

山形村では、過日の9月2日、大規模な自然災害に備え、山形村地震総合防災訓練を行いました。議員の皆様にも協力をいただき、一時避難訓練では、2,300人の村民の皆さんに参加をいただきました。

安全・安心の村づくりは協働で取り組むべき課題でありますので、村民の皆様には、引き続き自助・共助の充実と連携をお願いしてまいりたいと考えております。

さて、政府より8月31日、来年度予算の概算要求額が、公表されております。医療や年金などの社会保障費の増加に加え、防衛費も過去最大で、これから年末にかけて各省庁の査定が行われますが、来年度、10月予定されております消費税の増税に伴う景気対策も上乘せされれば、当初予算としては、初めて100兆円を超えることも予測されております。

当村としましては、地方交付税の配分など、国の動向を注視しながら、平成最後になります来年度の予算編成に向け、準備を進めてまいりたいと考えております。

本日の定例会に上程いたします案件は、報告 1 件、同意 2 件、諮問 1 件、認定 7 件、議案 3 件であります。

それぞれよろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

最後に、議員各位には、季節の変わり目でもありますので、健康にはご留意され、益々のご活躍をお願い申し上げまして、開会にあたりましてのあいさつといたします。

◎諸般の報告

○議長（三澤一男君） 日程第 4、諸般の報告を行います。

議長活動状況の報告につきましては、印刷してお手元に配付のとおりですので、ご了承ください。

例月出納検査結果以下の報告につきましては、議会事務局から報告させます。

神通川書記。

（事務局書記朗読）

◎行政報告

○議長（三澤一男君） 日程第 5、行政報告を行います。

村長より報告願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 行政報告を申し上げます。

初めに、工事の発注状況については、お手元に配付されております資料の「工事の発注状況」をご覧ください、報告とさせていただきます。

次に、清水高原の展望台改築についてであります。先の議会全員協議会でも経過の報告を行いましたが、現地での展望台の改築は、地盤が軟弱なため、改築は不可能と判断し、近くの間所での設置を模索してまいりましたが、清水寺との相乗効果等も考慮し改築を見送ることといたしました。また、現在の展望台につきましては、全額村費で年度内に取り壊す計画であります。

次に子育て支援の新規事業であります産後ケア事業と病後児保育事業の実施状況について経過を申し上げます。

産後ケア事業につきましては、産後の不安定な時期を、母子ともに医療機関で過ごせるよう支援する事業であります。

この5月と8月にそれぞれ3日間2組の方が利用されております。

また、7月から試行しております病後児保育については、7月に3才児が1日、1才児が5日、2人のお子さんがそれぞれ利用しております。

以上、3件につきまして、行政報告を申し上げます。

◎請願・陳情の委員会付託

○議長（三澤一男君） 日程第6、請願・陳情の委員会付託を行います。

本日までに受理しました請願・陳情は、30請願第2号、3号と、30陳情第2号の3件であります。

書記をして件名の朗読をいたします。

神通川書記。

（事務局書記朗読）

○議長（三澤一男君） ここで本請願の紹介議員より、内容説明を求めます。

30請願第2号について、内容説明を求めます。大池俊子議員、説明願います。

大池俊子議員。

（2番 大池俊子君 登壇）

○2番（大池俊子君） それでは「国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願」ということで、説明したいと思っております。

請願趣旨としましては、どの子にも行き届いた教育をするために、国の責任による35人学級の計画的推進と教育予算の増額を求める意見書を政府及び関係行政官庁宛てに提出していただきたい。

2つ目に国の複式学級の学級定員を引き下げるよう求める意見書を政府及び関係行政官庁宛てに提出していただきたいという内容であります。

趣旨としましては、この請願についてはずっと何十年とやってきましたが、簡単に説明します。

平成23年、国会において、小学校1年生に35人学級を導入することが全会一致で法律で盛り込まれ、附則で小学校2年生以上、順次改定することを検討し、財源確保に努めるとされました。しかし、翌年の平成24年度は法改正ではなく加配で小学

校2年生を35人学級とし、それ以降進んでいません。

長野県では平成25年度に35人学級を中学3年生まで拡大し、小中学校全学年で35人学級となりました。しかし、義務標準法の裏づけがないために財政的負担は大きく、小学校では本来配置されるはずの専科教員が配置されなかったり、学級増に伴う教員増を臨時的任用教員の配置により対応したりしているなど、課題も多く残されています。

山形村でも長野県の施策に遅れることなく、早くから35人学級を始めています。そして今では少人数学級として昨年は1年生に村独自で臨時教員を採用しています。そして今年は2年生に上がっています。現3年生についても、臨時的に加配ではないのですが、採用しています。

このように村の負担また県の負担がなくなるよう、国へ1年でも早くこの少人数学級、35人学級の推進をしていただくよう、この村からも意見書を上げていただきたいと思えます。十分なお検討をよろしくお願いします。

○議長（三澤一男君） 次に、30請願第3号について、内容説明を求めます。大池俊子議員、説明願います。

大池俊子議員。

（2番 大池俊子君 登壇）

○2番（大池俊子） 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願ということで、この請願については初めて出てきています。

請願の事項としまして、へき地教育振興法第1条「教育の機会均等の趣旨に基き、かつ、へき地における教育の特殊事情にかんがみ、国及び地方公共団体がへき地における教育を振興するために実施しなければならない諸施策を明らかにし、もつてへき地における教育の水準の向上を図ることを目的とする」に照らし合わせ、以下の内容の意見書を長野県知事宛てに提出していただきたい。

1つ、へき地手当及びへき地手当に準ずる手当の支給率を、へき地における教育の機会均等と教育水準の向上を図るため、都市部との格差、いわゆる相対的へき地性が一層拡大している実情を十分把握しつつ、近隣県との均衡を勘案し、2005年度以前の定率に戻すこと、ということです。

趣旨としまして、へき地教育振興法は、昭和29年に、憲法及び教育基本法の理念である教育の機会均等をへき地の教育に保障するために制定され、都道府県の任務と

してへき地教育の特殊事情に適した学習指導、教育などについての調査、研究及び資料整備、へき地学校に勤務する教職員定数決定への特別の考慮、教員の研修に係る機会と経費の確保などが規定されています。

また、へき地手当の月額は、文部科学省で定める基準を参酌して条例で定めるとしています。しかしながら、長野県は平成18年度から、1級地のへき地手当率を文科省で定める基準の8分の1となる1%にするなど、大幅に減額しました。現在、地域手当の一律分を加えると、基準の3分の1程度まで回復していますが、へき地手当の原資は基準に基づいて国から県に交付されており、近隣県では文科省で定める率に準拠して支給しています。

このようにへき地教育振興法から60年が過ぎて、生活環境や交通事情は改善され、また情報、通信網も格段の進歩を遂げていますが、一方で人口の都市部への集中、へき地での各種サービス機能の低下や学校の統廃合など、都市部とへき地の格差は拡大し、その相対的へき地性は一層拡大しています。

このような内容から、この近隣でもへき地とまでは言われなくても、子どもたちの人数がどんどん減ってきているところも数多くあります。

以上の内容になりますが、十分な審議をしていただき、県へ意見書を提出していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

- 議長（三澤一男君） 本日提案されました請願2件、陳情1件については、会議規則第92条の規定により、お手元に配付の請願・陳情付託表のとおり、所管の常任委員会に付託し、審査願うことにいたします。

◎報告第2号

- 議長（三澤一男君） 日程第7、報告第2号「平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」を議題とします。村長より報告を求めます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

- 村長（本庄利昭君） 報告第2号「平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」の説明を申し上げます。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項の規定により、財政の早期健全化、財政の再生に関する指標であります実質赤字比率、連結実質赤字比率、

実質公債費比率及び将来負担比率の4指標による健全化判断比率を監査委員の意見を付けて議会に報告するものであります。

実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字がないため、前年度と同様、数値なしとなりました。

実質公債費比率は前年度に比べ1.6ポイント上昇して4.9%となりましたが、早期健全化基準には該当しませんでした。

また、将来負担比率は前年度と同様、数値なしとなりました。

次に、同じ法律の第22条第1項の規定により、公営企業の経営健全化に関する指標であります資金不足比率を監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。

資金不足比率は水道事業、下水道事業及び清水高原簡易水道の3公営企業会計とも、資金不足は生じていないため、前年度と同様に数値なしとなり、いずれも経営健全化基準には該当しませんでした。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 村長の説明が終了しました。詳細説明があれば、これを許します。

○総務課長（赤羽孝之君） ありません。

○議長（三澤一男君） ここで、代表監査委員より、平成29年度決算に基づく健全化判断率及び資金不足比率の審査意見について報告をお願いします。

笹野代表監査委員。

（代表監査委員 笹野初雄君 登壇）

○代表監査委員（笹野初雄君） 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づきまして審査に付された「平成29年度山形村決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類」に基づきまして審査をいたしましたので、ここに審査意見につきましてご報告申し上げます。

始めに「平成29年度山形村健全化判断比率審査」でございます。審査の概要ですが、村長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施いたしました。

審査の結果、審査に付された健全化判断比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。実質赤字比率、連結実質赤字比率は共にございません。実質公債費比率は4.9%となっております。

個別意見としましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率とも、該当比率がございません。実質公債費比率につきましては、4.9%であり、早期健全化基準の25%の範囲内であると認められました。

また、将来負担比率は数値なしであります。

このことから、是正・改善を要する事項は特に指摘する事項はございません。

次に「平成29年度山形村資金不足比率審査」でございます。

審査の概要ですが、村長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施しました。

審査の結果、審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

清水高原簡易水道特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計とも、資金不足比率は発生しておりません。このことから、是正・改善を要する事項は、特に指摘する事項はございません。

以上、審査意見のご報告を申し上げます。

○議長（三澤一男君） 平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見についての報告が終わりました。

それでは、報告第2号についての質疑を行います。質疑のある議員の発言を許します。

小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 11番、小出でございます。健全化判断比率審査の意見の中で、実質公債費比率というのが3.3%から4.9%、1.6%上がっているわけなのですけれども、この基になる標準の財政規模が変わったのか、つまりこちらの税の収入等を全部勘案したところであるのかどうかというのを教えていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三澤一男君） 宮越財政係長。ただいまの質問に対し、答弁願います。

○総務課財政係長（宮越卓也君） 今の実質公債費比率の基準が上がったものなのですが、標準財政規模は例年どおりの額となっております。こちら、元利償還金と、一部事務組合等の準元利償還金が上がったこととなります。

具体的に申し上げますと、下竹田の公会堂と、平成25年度に借り入れをしましたトレセンの耐震化工事の借り入れの元金の償還が開始されたことに伴いまして公債費比率が上がったものでございます。以上であります。

○議長（三澤一男君） 小出議員、よろしいでしょうか。

○11番（小出敏裕君） ありがとうございます。結構です。

○議長（三澤一男君） ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

以上で報告第2号は終了いたします。

◎同意第6号

○議長（三澤一男君） 日程第8、同意第6号「山形村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

村長より提案説明を求めます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 同意第6号「山形村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」の提案説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会は、固定資産の価格に対する不服を審査決定するために、市町村に設置するものとして地方税法に定められ、山形村税条例により3人の委員で組織されております。

この審査委員会委員であります上條勝氏につきましては、本年9月30日をもって、3年間の任期満了となりますが、引き続き上條氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

固定資産の評価という適正と均衡の確保が求められる問題に関する不服の処理は、村の固定資産の実態を熟知し中立公正で慎重に審査を行うことが重要であり、上條氏に委ねることが適切と考え、選任したいと考えております。

よろしくご審議の上、ご同意をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（三澤一男君） 村長の説明が終了しました。

ただいま議題としました同意第6号の議案審査についてお諮りします。

議会運営委員会において同意第6号につきましては、委員会付託を省略し、議会全員協議会を開催して、詳細説明を受けることと決定しましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三澤一男君) ご異議ないものと認めます。よってただいま議題といたしました同意第6号の議案につきましては、委員会付託を省略して、議会全員協議会において詳細説明を受けることに決定しました。

ここで、休憩します。

休憩。

(午前 9時29分)

○議長(三澤一男君) 休憩を閉じ、会議を再開します。

(午前 9時37分)

○議長(三澤一男君) それでは、先ほど議題といたしました日程第8、同意第6号について、質疑を行います。質疑のある議員の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) 質疑もないようですので、質疑を終結します。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

同意第6号について原案のとおり同意することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、同意第6号については原案のとおり同意することに決定しました。

◎同意第7号

○議長(三澤一男君) 日程第9、同意第7号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題といたします。村長より提案説明を求めます。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長（本庄利昭君） 同意第7号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」の提案説明を申し上げます。

教育委員4名のうち、大角則夫氏が平成30年9月30日をもって任期満了となります。

大角則夫氏については、前任者の残任期間である1年6カ月を教育委員として務めていただきましたが、引き続き教育行政の運営に力を発揮していただきたく、再び教育委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

同氏におかれましては、山形小学校に学校支援地域本部が組織された平成24年度から、学校支援ボランティアとしてクラブ活動の支援を行っており、学校や児童の実態を身近な位置で見えてきております。

つきましては、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する同氏が適任者であると考えておりますので、よろしくご審議の上、ご同意いただきますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（三澤一男君） 村長の説明が終了しました。

ただいま議題としました同意第7号の議案審査についてお諮りします。

議会運営委員会において、同意第7号につきましては委員会付託を省略し、議会全員協議会を開催して詳細説明を受けることと決定しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま議題といたしました同意第7号につきましては委員会付託を省略して、議会全員協議会において詳細説明を受けることに決定しました。

ここで、休憩をします。

休憩。

（午前 9時41分）

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午前 9時46分）

○議長（三澤一男君） それでは、先ほど議題といたしました日程第9、同意第7号について、質疑を行います。質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

（発言する者なし）

ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

同意第7号について原案のとおり同意することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、同意第7号については原案のとおり同意することに決定しました。

◎諮問第2号

○議長（三澤一男君） 日程第10、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題とします。村長より提案説明を求めます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」の提案説明を申し上げます。

人権擁護委員候補者の推薦についてであります。現在、人権擁護委員であります百瀬悦子委員が12月31日をもって任期満了となることから、法務大臣から山形村長に対し、長野地方法務局長を通じて委員候補者の推薦依頼がありました。

つきましては、新たに上條智子氏を推薦したいと考えておりますが、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、村議会の意見を聞いて、法務大臣に委員候補者を推薦することとなっておりますので、議会の意見をお聞かせいただきたくと考えております。

上條智子氏は、長く小中学校の教諭として勤務され、現在も小学校の非常勤講師として勤めております。明朗、誠実な人柄で、人権擁護に関する見識も高く、委員の候補者として適任であると存じますので、委員として推薦するものであります。ご審議をお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（三澤一男君） 村長の説明が終了しました。

ただいま議題としました諮問第2号の議案審査についてお諮りします。

議会運営委員会において、諮問第2号につきましては、委員会付託を省略し、議会全員協議会を開催して詳細説明を受けることと決定しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま議題としました諮問第2号につきましては、委員会付託を省略して、議会全員協議会において詳細説明を受けることに決定しました。

ここで、休憩をします。

休憩。

（午前 9時50分）

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午前 9時54分）

○議長（三澤一男君） それでは、先ほど議題といたしました日程第10、諮問第2号について、質疑を行います。質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

続いて、討論を行います。討論はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

諮問第2号について、原案のとおり答申することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、諮問第2号については原案のとおり答申することに決定しました。

◎認定第1号～認定第7号

○議長（三澤一男君） 日程第11、認定第1号から、日程第17、認定第7号までを一括して議題とします。書記をして各議案の朗読を行います。

神通川書記。

（事務局書記朗読）

○議長（三澤一男君） ただいま一括議題といたしました認定第1号から認定第7号までの議案について、村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 認定第1号から認定第7号までの平成29年度決算7件について提案説明を申し上げます。

山形村の平成29年度の一般会計1会計、特別会計4会計、公営企業事業会計2会計の合計7会計に係る決算について、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見をつけて、議会の認定に付すものがあります。

詳細につきましては、平成29年度の決算を調製いたしました会計管理者から各会計につきまして説明をすることといたします。

ご審議を、よろしくお願い申し上げます。

○議長（三澤一男君） 次に、小林会計管理者より、認定第1号から認定第7号までの議案について、決算書の説明を求めます。

小林会計管理者。

（会計管理者 小林好子君 登壇）

○会計管理者（小林好子君） それでは、平成29年度の各会計の決算についてご報告申し上げます。

初めに一般会計から申し上げます。この中には繰越明許費も含んでのご報告とさせていただきます。

各款の決算額については、決算説明書9ページから12ページをご参照ください。

予算は平成28年度と比較して、歳入歳出ともに2億4,546万4,000円減の34億6,825万9,000円でした。

以下、前年度、平成28年度と比較しながら、千円単位でご報告いたします。

それでは、歳入の関係から申し上げます。

収入済額は平成28年度と比較し、2億5,657万1,000円減の35億5,770万6,000円でした。

収入の主なものを構成比で申し上げますと、地方交付税35.8%、地方税28.4%、国庫支出金8.7%、県支出金5.9%となっております。

金額の大きいところでは、村税が10億900万5,000円と、674万8,000円の増となっております。

まず村民税ですが、全体で99万2,000円の減となりました。個人村民税均等割や所得割が前年より合計で367万2,000円ほど落ち込んでいるわけですが、これは納税義務者数が、平成28年度と比較し減少したことが要因と考えられます。

一方で法人村民税の均等割、税割は268万円の増となっており、個人村民税の減を補っております。この増額については、本村への企業の進出などにより法人の納税義務者が増えたことや、好景気による企業の収益の増が要因と考えられます。

固定資産税は4億4,011万6,000円で、1,012万4,000円の増となりました。平成28年度に続き、住宅等建物の新築等があったことにより増額に転じたものと考えられます。

軽自動車税は70万6,000円の増となりましたが、これは平成28年度と比較し、軽自動車の台数が3%増えたことなどが要因であります。

また、決算審査報告書にもございますとおり収入未済額が前年度より444万3,000円減の2,858万8,000円となりまして、徴収率も0.4%アップしております。

2款の地方譲与税については平成28年度と比較いたしますと15万2,000円の減となりましたが、3款 利子割交付金、4款 配当割交付金、5款 株式等譲渡所得割交付金、6款 地方消費税交付金、7款 自動車取得税交付金などは合計で1,504万5,000円増額となりました。

しかしながら、8款 地方特例交付金、9款 地方交付税は、合計で2,083万9,000円減となり、年々減少傾向にあります。財源の35.8%を占める地方交付税の減は、本村としては大変大きな痛手であります。

使用料及び手数料は9,522万4,000円で311万円の減となりました。これについては、保健福祉センターのデイサービスのボイラー修繕のために入浴施設の使用を休止したことによるものと、保育料負担金の減が要因となっております。

国庫支出金は平成28年度と比較し、1,091万5,000円増となっております。障害者自立支援交付金や子どものための教育・保育給付費負担金、地方創生推進交付金、ま

たグリーンロードに係る社会資本整備総合交付金などが増額になりました。

県支出金においては、267万7,000円増の2億1,081万5,000円でした。費目により増減がございますが、福祉医療給付事業補助金等の増額に加え、農地中間管理機構集積協力金交付事業補助金、農地利用最適化交付金事業、また元気づくり支援金などが新たに収入となり、その他については国庫支出金とほぼ同様の費目に増額が見られました。

寄付金は885万7,000円で725万6,000円の増ですが、これは平成25年度に借り入れた下竹田防災拠点施設に係る起債の元金償還が平成29年度から始まったことによるもので、地元負担金を寄付金として受けたものです。

繰入金は、211万4,000円で、7,119万7,000円の減となりましたが、これは平成28年度には公共下水道推進基金の繰り入れが7,095万1,000円あったことによるものです。

繰越金は1億7,623万9,000円で2,497万7,000円の減となっております。

諸収入は7,319万7,000円で254万2,000円の減ですが、これは平成28年度事業の防災行政無線更新に係る補助金の減や制度改正による社会福祉収入金の減などが要因と見られますが、一方では松塩地区広域負担金の清算金などのように増額となっている費目も見られ、年度によって増減の差が出るところであります。

地方債は、1億6,396万円でJアラートのシステム更新に190万円、農業農村整備事業として、大池原・東原地区の排水工事に2,950万円、グリーンロードに係る道路舗装補修事業に500万円、臨時財政対策債として1億2,756万円を新たに借り入れしましたが、平成28年度には防災行政無線整備事業に係る緊急防災・減債事業債2億460万円があったため、1億7,510万3,000円の減となっております。

歳入は以上でございます。

続いて歳出ですが、総支出額は34億326万9,000円で前年度と比較し2億3,476万9,000円の減となりました。

主な構成比は、民生費33.4%、総務費16.9%、土木費11.7%、教育費8.8%、衛生費8.5%、公債費8.5%となっております。

初めに議会費ですが、前年度に比べ26万9,000円の減となっております。これは主に議員共済負担金の負担率が変更となったことによるものです。

総務費では支出総額5億7,677万9,000円となりまして、3億3,711万6,000円の減でございます。これは、平成28年度には防災行政無線整備事業に係る経費として防災諸費で2億1,300万円ほど、情報センター費として1,441万円2,000円が支出され、スカ

イランドきよみずの施設更新で1,933万2,000円、雨氷災害によるスカイランドきよみずへの休業補償として326万7,000円などがあり、また情報システム強靱性向上対策業務委託料として3,518万5,000円、コンビニ交付システム構築に2,045万円ほど、高速カラー印刷機購入に340万など大きな支出がございました。これらが減額の要因となっているものです。

平成29年度の特徴的な支出としましては、臨時職員の社会保険料が944万2,000円ほど増額となっており、健康保険・厚生年金保険に加入した臨時職員が大幅に増えたことによって増額となりました。また平成29年度から交通災害共済の加入金241万9,000円を村が全額負担することによって、全村民の方が加入となりました。

また、役場庁舎の照明をLED化した機器の借上料が新たに増え、7年間の債務負担行為が起きています。村の固定資産台帳システムの保守管理に368万1,000円、平成29年度11月から着任した地域おこし協力隊の報酬やそれに伴う関係経費154万6,000円、空き家対策業務委託料に170万円ほど、総合計画策定業務委託料に513万8,000円、電子計算費では庁内のパソコン等の更新によってOCR機器やパソコンなど購入し、1,651万6,000円ほどが支出されました。ほかに防犯灯台帳整備事業に241万9,000円、福祉バスの購入に639万3,000円、農産加工室の調理機材購入に300万4,000円等の支出がございました。

また、村議会議員選挙、衆議院議員選挙に合わせて733万円ほど支出しています。

次に民生費ですが、決算額11億3,744万1,000円で前年度と比較して8,490万3,000円の増となっております。

この要因として、大きくは保健福祉センターのデイサービス用ボイラーの更新工事で4,690万4,000円の支出があります。

障害者計画策定委託料に248万4,000円、障害者等自立支援事業委託料は人件費の高騰により、平成28年度と比較し300万円増額し1,500万円の支出となりました。

近年の傾向として成年後見制度の利用が増えていることもあり、松本圏域成年後見支援センター補助金が99万7,000円増の112万4,000円支出となっております。

福祉バスについては、平成29年10月23日から2台体制となったことにより、運転手、添乗員分が193万8,000円ほど増の587万円となっております。

また、平成29年度から導入した子育て支援サイト「ココイク」のウェブサイト等維持管理委託料として928万8,000円を支払っております。

私立保育園への負担金は7,033万7,000円と平成28年度と比較し1,095万6,000円の

増でした。これは「やまのこ保育園」の園児数が平成28年度に比べ増えたことが一因と考えられます。

自立支援事業扶助費は1億6,932万5,000円で1,227万円ほどの増、医療給付費は年々増加傾向にあり、平成28年度と比較し子ども医療費・心身障害者医療費・母子父子家庭等医療費の増により478万円6,000円ほどの増、障害児通所給付費が928万円2,000円で247万円ほどの増など12ページの性質別経費の状況にもありますとおり、扶助費に係る費用が年々増額している傾向にあります。

また減額となったものは、制度改正によって老人福祉費委託料の生きがい活動支援通所事業委託料が介護保険特別会計へ移行し509万円ほど減となっております。

次に衛生費ですが、決算額2億8,855万3,000円で前年度より65万7,000円の減でした。

保健衛生費全体では1,273万4,000円ほど増額となっておりますが、これは職員増に係る人件費の増に加え、後期高齢者医療広域連合への負担金548万5,000円、予防接種委託料・検診委託料で133万5,000円などそれぞれ増となっております。また委託料単価の値上がりにより、妊婦・乳児一般健康診査委託料が50万9,000円、不妊治療の補助金は対象者の増で38万円の増となっております。ほかに後期高齢者人間ドック補助金は受診者の増によって21万5,000円の増となっております。

新規事業としては、健康遊具の設置工事に246万1,000円、いちいの里浴場横に設置した健康遊具におよそ10万円、乳幼児眼科検査機器購入費に111万2,000円などがあります。また、各自治体で運営されていた国民健康保険制度が制度改正され、平成30年度から長野県との共同運営となるためのシステム改修を行い、この委託料として246万3,000円支出しております。なお養育医療給付費では対象者減により115万円ほど減額になりました。

清掃費では、松塩地区広域施設組合負担金が4,630万7,000円で586万円8,000円の減、平成28年度策定した一般廃棄物処理基本計画策定業務委託料で708万4,000円皆減となっております。

労働費については、決算額141万3,000円で前年度と比較して1万8,000円減、これは塩尻筑南勤労者福祉サービスセンター負担金の減が要因です。

農林水産業費は1億7,734万4,000円で1,009万6,000円増となりました。

農業費全体で見ますと、平成28年度から平成33年度まで計画されている大池原・東原地区の道路排水対策事業の県営競争力強化基盤整備事業負担金として3,050万円、農業用排水施設台帳整備委託料として136万円、畑かん更新に伴う配管現況調

査委託料として122万円、農業委員の改選及び平成29年7月からの農地利用最適化推進委員の就任により報酬が66万7,000円増、平成29年度は中信農業共済組合家畜診療所負担金52万2,000円が復活し、増額となっております。

また農業振興費では743万5,000円減となり、これらの要因として平成28年度事業のライスセンター施設更新補助金308万5,000円、需要に応える園芸産地育成事業補助金350万円が皆減、農業機械共同利用促進事業補助金は申請がなかったため、216万4,000円減が内訳として挙げられます。

農地費は多面的機能支払交付金事業として平成27年度からの継続で「竹田地区水と環境を守る会」へ596万2,000円の支出、「山形村みどりと環境を守る会」へ2,444万3,000円支出しましたが、前年度と比較して153万4,000円減額となっております。

また農業技術センター費は221万1,000円減の797万5,000円で、平成28年度事業の気象観測装置の再検定委託料237万6,000円、気象情報関係修繕料242万4,000円が減額となっており、かわって平成29年度は農産加工室調理機械購入費300万4,000円が増となっております。

林業費では、林業振興費が平成28年度と比較し702万3,000円増の1,602万6,000円となりました。この要因は、雨氷害森林整備工事でまつたけ山の整備を行い560万5,000円支出し、遊歩道整備委託料に191万1,000円、上大池豆沢地区の緩衝帯整備に196万1,000円、美野里地区への鳥獣捕獲檻設置に29万9,000円ほど、また元気づくり支援金を使って、破砕機・薪割り機など備品の購入を行い229万4,000円ほど支出したことにあります。

一方で林業構造改善費では、林道等維持管理工事で260万円ほど減となりました。

次に商工費ですが、決算額3,708万5,000円で1,901万1,000円の減でした。減額の要因としては平成28年度までの住宅リフォーム事業補助金が事業終了で皆減となったことや観光振興推進補助金で人件費分83万3,000円が減となったことにあります。

一方で商工業振興資金融資あっせん事業預託金を100万円増額し、商工業振興資金融資あっせん事業補助金は保証料補給対象が増えたことで、213万8,000円ほど増となっております。

土木費は3億9,793万9,000円で362万3,000円の増となりました。

道路維持費では、グリーンロード舗装補修工事に3,773万5,000円、また除雪・凍結防止に係る委託料に913万8,000円、橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託料に226万8,000円、その他道路路肩構造物改修工事に129万6,000円や東原地区の体積土撤去・路

肩補修・砂利道整備工事に91万4,000円など支出しております。

地域づくり要望では簡易舗装道路に122万円、交通安全のための路面標示に292万7,000円、カーブミラー等の設置に101万7,000円、砂利道整備に59万1,000円、舗装補修や歩道の修繕、水路補修・側溝の修繕等に286万円支出しております。

また、道路新設改良費においては、やはり地域づくり要望による道路改良工事で820万8,000円、それに関わる登記測量費用・土地購入費、補償費などに403万7,000円が予算執行されました。

橋梁維持費では道路施設定期点検業務委託料に632万8,000円を支出しました。

河川改良費では地域づくり要望により、水路改修工事などに624万2,000円を支出しております。

平成29年度は地域づくり要望関連で防犯灯設置なども含め、2,608万4,000円ほどが予算執行されております。

次に消防費ですが、決算額1億2,624万5,000円で920万5,000円の減となりました。

これは平成28年度に消防団員全員に活動服を新調し682万円ほど支出、退職者の減による報償金454万8,000円の減額が要因といえます。

教育費は、3,628万3,000円の増で決算額3億111万7,000円となりました。

大きくは文化財保護費で清水寺山門・本堂修復工事に係る村指定文化財保護事業補助金3,125万円が要因となっております。

小学校費は275万6,000円減の9,254万9,000円で、平成28年度の枝垂桜樹勢回復工事、校内放送設備取換工事、渡り廊下屋上防水工事などで441万7,000円ほど、ほか人件費などが減となりました。

教育振興費では30人未満学級を編成するため、1年生に村費の講師を任用し教育の充実を図りました。給食運営費では、食器消毒保管庫やスチームコンベクションオーブンを購入し、これに662万4,000円支出しております。

社会教育費では地方創生推進交付金を使って図書・A Vの購入に264万8,000円ほど、DVD変換業務委託料に22万9,000円がございました。また小学6年生がふるさと学習で、地域を学ぶツールとしてコンピュータを使い拡張現実による村内外へ情報発信するためのARデータ作成委託料に345万6,000円などがありました。

先に申しあげました子育て支援アプリ「ココイク」もこの地方創生推進交付金を財源としており、平成29年度は本村全体で1,811万3,000円ほどが交付対象事業となっております。

また、ミラ・フード館では天体望遠鏡改修工事に162万円、グラウンド照明漏電改修工事に523万8,000円を支出しております。

次に災害復旧費です。平成29年度は平成28年1月の雨氷災害関連の事業が完了により皆減となり、前年度比3,159万3,000円の減となりました。

続いて公債費です。前年度比2,854万8,000円増の2億8,926万6,000円でした。これは下竹田防災拠点施設整備や下竹田分団詰所、またトレーニングセンター研修棟耐震化事業に係る起債の元金償還が始まったためです。

諸支出金については、決算説明書126ページにございますとおり、財政調整基金に8,870万5,000円、公共施設整備基金に4,062万5,000円等を積み立てております。

平成29年度山形村一般会計歳入歳出差引残高は1億5,443万7,000円となり、実質収支額については繰越明許費繰越額を除いた1億5,260万1,000円となりました。

以上述べましたとおり、行政需要の増加に伴う扶助費等の給付関係の支出や経常経費などが今後ますます増加すると見込まれる中、地方交付税等の大幅な増額は期待できず、今後の財政運営は厳しいものになると思われま。

以上で一般会計の説明を終わります。

次に国民健康保険特別会計についてご説明申し上げます。

予算は歳入歳出ともに11億6,668万6,000円で前年度比1,730万6,000円の減でございました。

歳入であります。歳入総額11億5,910万6,000円で1,277万3,000円増額となっております。

まず保険税についてですが、前年度比928万8,000円減の2億7,211万3,000円でした。

決算審査報告書にもございますとおり、徴収率についても全体で88.6%と前年より2.7%アップしているところです。これは特に滞納繰越税分の徴収率が38.0%と前年より6.9%アップしたことが要因とみられ、関係職員の努力の成果によるものであると考えられます。

国庫支出金は2,949万1,000円減の1億9,174万5,000円でした。これは医療費の支払い状況によって決定される部分もあり、平成29年度は減額となったものであります。

また国庫補助金の中で普通調整交付金が1,381万4,000円と平成28年度の2,600万9,000円と比較しおよそ半分になっておりますが、これは国による算出基礎数値の変動によるものであります。逆に特別調整交付金は107万5,000円増となっております。これは主に20歳未満及び未就学児の被保険者が多いことによるものであります。

県支出金においても国庫金と同様2,198万6,000円減の5,972万7,000円でした。

療養給付費等交付金は、収入済額1,866万7,000円で560万7,000円の増でした。

前期高齢者交付金は、1億45万8,000円増の3億1,527万2,000円となりました。

共同事業交付金は2億3,782万6,000円で2,082万5,000円の減で、保険財政共同安定化事業交付金の対象範囲が一昨年度から全レセプトとなったわけですが、平成29年度は平成28年度を下回った数であったことが伺えます。

繰入金は168万5,000円増の4,002万8,000円でした。一般会計からの繰入金のみで、平成29年度は支払準備基金からの繰り入れを行いませんでした。

繰越金は1,409万8,000円減の2,166万3,000円となっております。

諸収入は、91万4,000円増の284万円でした。これは一般被保険者延滞金が67万6,000円増となっており、前段で報告した保険税滞納繰越分の収入増と連動するものです。

続いて歳出であります。支出総額11億1,455万7,000円で前年度比1,011万円の減でした。

初めに保険給付費ですが857万3,000円増の6億5,194万円でした。これは全支出の58.5%を占めております。

高額療養費についても、273万円増の7,904万9,000円となりました。後期高齢者支援金は全体の11.8%を占めておりますが、平成28年度と比較し、72万円ほど減の1億3,235万4,000円でした。

介護納付金は、大幅な増減はありませんでした。共同事業拠出金は2億5,695万5,000円で全体の23.05%を占めておりますが、平成28年度との比較では1,497万1,000円の減となっております。

基金積立金では支払準備基金積立金に1,000万円を積み立てました。

歳入歳出差引残高は4,454万8,000円となり、実質収支額も同額となっております。

以上で国民健康保険特別会計の説明を終わります。

続いて後期高齢者医療特別会計についてご説明申し上げます。

予算は歳入歳出ともに668万4,000円増の7,192万円でした。

初めに歳入ですが、総額7,270万5,000円となっております。

保険料収入は特徴・普徴合せて5,572万1,000円となっております。収入額については総額758万5,000円ほど増となりました。これについては被保険者によって要件が変わりますが、所得割分の軽減が平成28年度までは5割のところ平成29年度は2割軽減となったことや均等割分の軽減が9割軽減のところ7割軽減になったことが要

因の1つと考えられます。被保険者数は23人増となっております。

収納率は特徴分100%、普徴分、現年分及び滞納繰越分であります。98.84%となっており、保険料全体では99.61%で前年対比0.1%減となっております。

保険基盤安定分の一般会計からの繰入金は6万7,000円減の1,674万円でした。

次に歳出ですが、総額7,191万6,000円を支出いたしました。

主たる支出は広域連合納付金の7,179万6,000円で685万4,000円の増でした。

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出差引残高は78万9,000円で実質収支額も同額です。

以上で後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。

次に介護保険特別会計についてご説明を申し上げます。

予算は歳入歳出ともに7億5,574万円で前年度比2,967万3,000円の増となっております。

初めに歳入ですが、歳入総額7億4,869万6,000円で1,206万5,000円の増でした。

保険料は、収入済額1億7,060万2,000円で337万1,000円の増でした。徴収率は全体で97.1%と前年度より0.3%下がりました。

なお、滞納繰越分については、18人59万4,200円不納欠損処理をしております。

国庫支出金は、554万5,000円減の1億5,063万8,000円で、これは介護給付金の減による国庫負担金の減であります。

支払基金交付金は1億8,493万9,000円で707万6,000円の減、また県支出金についても国庫金と同様で160万4,000円減の9,931万6,000円でした。

繰入金は、一般会計繰入金として1億1,114万3,000円を繰入れ、362万8,000円の増となりました。支払準備基金からの繰り入れはありませんでした。

繰越金は1,908万8,000円減の2,829万4,000円でした。

続いて歳出ですが、支出総額7億2,477万7,000円で前年度比1,644万1,000円の増でした。

総務費は1,485万5,000円で306万1,000円の増となりましたが、これは平成30年度からの第7期介護保険事業計画に係る介護計画見直しに係る委託料269万円や認定調査委託料や主治医の意見書作成料の増などが要因として考えられます。

保険給付費は1,750万円減の6億4,352万2,000円でしたが、主に訪問介護で532万7,000円や施設介護サービス費では介護老人福祉施設で1,047万9,000円の減となっております。

一方で、通所介護で129万1,000円、地域密着型介護サービスでは、認知症対応型共同生活介護で208万2,000円、小規模多機能型居宅介護で1,201万円、施設介護サービス費では介護老人保健施設で440万9,000円の費用が増加しております。

これらは介護報酬の改定、施設介護サービス費の減額、総合事業の開始に伴う予防給付費の地域支援事業への移行等が主な要因と考えられます。

基金積立金は前年度比953万8,000円増の1,414万8,000円を積み立てました。

地域支援事業費は933万9,000円増の3,359万9,000円でした。

この中には、これまでの介護予防訪問介護・介護予防通所介護に代わるサービスとして訪問型サービス・通所型サービスが新たにスタートし、平成29年度は565万5,000円支出しております。ほかに生活支援コーディネーター業務委託料が60万円増の180万円となったほか、平成29年度は認知症地域支援員として、非常勤職員を1名地域包括支援センターに配置、また認知症初期集中支援チームを設置し認知症施策の強化に努めています。

諸支出金は1,799万7,000円で1,146万2,000円の増ですが、これは国庫支出金等の過年度分の返還金分です。

繰出金は65万6,000円で54万3,000円の増となりました。

歳入歳出差引残高は2,391万9,000円で実質収支額も同額です。

以上で介護保険特別会計の説明を終わります。

次に清水高原簡易水道特別会計でございます。

予算は歳入歳出ともに5,367万5,000円で前年度比764万2,000円の増でした。

歳入では、収入総額5,409万5,000円で797万3,000円の増でした。

使用料は56万1,000円増の663万9,000円でした。徴収率は現年分99.8%となっておりますが、滞納繰越分は11.2%であったため、全体で97.9%で前年度より0.2%上がりました。

繰入金は、一般会計から584万2,000円となっております。

また、導水管布設にあたり、村債として簡易水道事業債で2,050万円、辺地対策事業債で同じく2,050万円借り入れをしております。

歳出は総額5,282万7,000円で、前年度比729万6,000円増でした。

平成29年度においては、主として導水管布設事業に工事請負費として4,062万9,000円を支出しております。

歳入歳出差引残高は126万8,000円で実質収支額も同額です。

以上で清水高原簡易水道特別会計の説明を終わります。

次に公営企業会計についてであります。

公営企業については建設水道課の所管ですが、収入支出について会計で取り扱いをしているため、私の方から概略についてご説明させていただきます。

初めに水道事業会計です。

水道事業会計の3条予算の収益的収支の収入では、事業収益は2億643万9,000円で、前年と比べ40万9,000円増額となっております。このうちの営業収益は1万9,000円減となり1億9,333万3,000円で、営業外収益は42万8,000円の増となっており、1,310万5,000円でした。給水人口は微減でありましたが、給水戸数は51戸増となっております。

水道料は現年度・過年度合せまして税込2億386万4,000円で徴収率は98.2%と前年度よりも0.8%上がっております。

また、新設加入金40件分が税抜で555万5,000円収入となっておりますが、これは住宅新築が増えていることに起因していることと思われまます。

水道事業費用は、1億6,562万4,000円で151万7,000円減となりました。

決算説明書にもございますが、漏水調査業務委託料として122万8,000円、これによって発見された一次側の漏水箇所をこまめに修理するなどの修繕に係る工事等に264万円など支出しました。この結果、有収率が平成28年度と比較して1.9%増の79.3%となりました。

また唐沢浄水場濾材入替工事に1,490万円支出しており、既存施設の維持管理に努めております。

減価償却費は189万5,000円の減、企業債利息は100万8,000円の減となりました。

次に資本的収支についてですが、資本的収入額が消費税を含んだ額で消火栓1基の取替えによる他会計からの負担金として56万4,000円ございました。

資本的支出では、総額税込4,175万7,000円で前年対比1,565万5,000円の減となりました。配水設備費として唐沢浄水場門扉改修工事に214万9,000円、配水管布設工事に178万4,000円、テレメーター更新工事に507万6,000円それぞれ支出しております。企業債償還元金が1,817万円ほど減額になったことも要因と考えております。

当年度純利益は4,081万4,000円、前年度繰越利益剰余金は3,754万円でした。

以上で水道事業会計の説明を終わります。

続いて下水道事業会計でございます。

収益的収支の収入では税抜2,163万5,000円減の4億3,238万円で、このうち営業収益

は1億5,987万1,000円でした。有収率は94.6%で下水道使用料として前年度比税込631万9,000円増の1億7,333万円を収入といたしました。これについての徴収率も98.6%と前年度比0.6%増となっています。

これは平成29年6月より基本料金100円、超過料金を1m³につき10円の料金改定を行ったことに要因があると思われます。これによって使用料収益は平成28年度と比較して3.7%の増となっております。

支出の下水道事業費用は同じく税抜で総額4億313万9,000円となっており、前年度比1,201万6,000円の減となりました。

営業費用、管渠費において県道拡幅に伴う公共柵移設に38万4,000円、ポンプの修繕に357万3,000円、その他修繕に65万3,000円の支出があり、処理場費では主ポンプの修繕80万円、非常用発電機充電装置修繕に117万3,000円、その他修繕に82万6,000円など支出がありました。

総係費においては平成28年度には下水道経営戦略策定を委託し、これについて550万円支出いたしました。平成29年度は皆減、代わって料金改定対応委託料に30万円、アドバイザー業務委託に80万円などを支出いたしました。

また、営業外費用として企業債の支払利息が前年度比614万7,000円ほど減となっていることも要因となっております。

資本的収入としては、税込総額1億7,601万円。企業債として5,320万円、他会計からの補助金で7,351万円、国庫補助金3,740万円、その他については下水道分担金1,190万円を構成されています。下水道分担金については34戸分で前年度と比較して280万円ほど増えており、住宅新築増の影響かと思われます。

資本的支出では、税込総額3億2,780万7,000円で処理場建設改良費として9,065万8,000円を費やし、処理場のオキシデーションディッチの曝気装置の更新を平成29年度・30年度の2年間かけて行うわけですが、平成29年度分として6,800万円、またマンホールポンプ場非常通報装置更新工事に2,265万8,000円を支出しました。

また、企業債償還金元金として前年度比614万7,000円増の2億3,714万9,000円を支出しております。

当年度純利益は2,924万1,000円、前年度繰越利益剰余金は5,172万6,000円となっております。

以上で下水道事業会計の説明を終わります。

これで平成29年度各会計の決算概況説明を終わらせていただきます。

○議長（三澤一男君） 以上で、認定第1号から認定第7号までの説明が終わりました。

ここで担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

最初に、認定第1号についての詳細説明はありますか。

○総務課長（赤羽孝之君） ありません。

○議長（三澤一男君） 次に、認定第2号についての詳細説明はありますか。

○住民課長（塩原美智代君） ありません。

○議長（三澤一男君） 次に、認定第3号についての詳細説明はありますか。

○住民課長（塩原美智代君） ありません。

○議長（三澤一男君） 次に、認定第4号についての詳細説明はありますか。

○保健福祉課長（堤 岳志君） ありません。

○議長（三澤一男君） 次に、認定第5号についての詳細説明はありますか。

○建設水道課長（篠原雅彦君） ありません。

○議長（三澤一男君） 次に、認定第6号についての詳細説明はありますか。

○建設水道課長（篠原雅彦君） ありません。

○議長（三澤一男君） 次に、認定第7号についての詳細説明はありますか。

○建設水道課長（篠原雅彦君） ありません。

○議長（三澤一男君） 以上で、詳細説明が終わりました。

ここで、代表監査委員より平成29年度一般会計決算及び特別会計決算並びに公営企業事業会計決算について、決算審査意見書の報告をお願いいたします。

笹野代表監査委員。

（代表監査委員 笹野初雄君 登壇）

○代表監査委員（笹野初雄君） 平成29年度山形村一般会計及び特別会計並びに公営企業事業会計決算の審査結果をご報告申し上げます。

地方自治法及び地方公営企業法に定めております規定により審査に付された、平成29年度山形村一般会計及び4特別会計並びに2企業会計の決算につきまして、平成30年7月24日から7月31日まで、決算書及び関係諸帳簿、証拠書類の審査をいたしましたので、決算報告書について説明させていただきます。なお、決算額については千円単位で申し上げます。

まず1、審査の対象につきましてですが、ご覧のとおりでございますので、ご覧をいただきたいと思っております。

続きまして、2、審査の方法でございますが、各会計決算書及び決算説明書に基づ

いて審査するとともに、関係職員から説明を聴取し、また、現場に赴いて予算執行が適正かつ効率的になされているか、また事務事業が経済的、効果的に行われていたかを審査をいたしました。

続きまして3、審査の結果でございますが、審査に付された山形村一般会計及び4特別会計並びに公営企業事業会計2会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が、関係法令に準拠して作成され、その計数はいずれも正確であることを認めました。また、予算執行の状況も適正であることを認めました。

運用基金は、土地開発基金の年度末現在高は7,870万2,000円でありました。

続きまして、4、決算の概要であります。各会計の決算計数はご覧の表のとおりでございますので、ご覧をいただきたいと思っております。

続きまして、5、審査意見でございます。総括といたしまして、一般会計の歳入歳出差引額は1億5,443万7,000円で、実質収支額は、1億5,260万1,000円であり、実質収支比率は6.0%です。単年度の財政力指数0.44で、前年度と同数でありました。経常収支比率は81.4%で前年度と比較して0.1%上昇しております。また、人件費は22.5%でありました。

公債費負担比率は、10.2%と前年度に比べ1.1%上昇しました。

この要因といたしましては、防災拠点施設であります下竹田公会堂、下竹田分団消防詰所建設借入金などの償還が始まったものであります。

まず、一般会計から申し上げますと、村税の収納状況は、前年度と比較いたしますと、調定で240万円の増となっております。

個人村民税では553万7,000円の減、法人村民税では245万1,000円、固定資産税では780万9,000円の増。また、たばこ税につきましては309万円の減となっております。

収入未済額は、滞納繰越金を含みますと収入未済額は2,858万7,000円となり、前年度より444万3,000円の減少となっております。徴収率は前年度と比較しますと0.4ポイント上昇し97.1%となっております。

収納率向上・滞納解消への努力がうかがわれますが、収入未済額は依然として多額な状況となっているので、税の公平負担の面からも、引き続き積極的な収納対策に努めていただきたいと思います。

基金の年度末における合計額は、23億5,906万5,000円であります。財政調政基金に8,870万5,000円、特定目的基金の公共施設整備基金に4,062万5,000円などが積み立てられており、それぞれに対し備えがされております。

次に、特別会計であります。国民健康保険特別会計を申し上げます。

歳入歳出、実質収支額とも、4,454万8,000円でありました。

年度末の支払準備基金の額は、1億1,876万7,000円でありました。

徴収率は88.6%で、前年度と比較しますと2.7ポイント上昇しました。収入未済額は昨年度より961万3,000円の減となっております。

計数につきましてはご覧をいただきたいと思っております。

次に、後期高齢者医療特別会計です。

保険料の徴収率につきましては、96.7%で前年度と比較しますと0.1ポイント下がっております。収入未済額は7万6,000円の増となっております。

計数等についてはご覧をいただきたいと思っております。

次に、介護保険特別会計です。

第6期介護保険事業計画最終年度でありました。歳入歳出差引及び実質収支額とも、2,391万9,000円でありました。年度末の介護保険支払準備基金は2,646万2,000円となっております。

計数等についてはご覧をいただきたいと思っております。

次に、清水高原簡易水道特別会計です。

特に問題なく運営されており、計数についてはご覧をいただきたいと思っております。

運用基金につきましては、冒頭申し上げたとおりでありますので、よろしく願いいたします。

次に、公営企業会計であります。

まず、水道事業会計を申し上げますが、今年度も順調な運営がされております。有収率は79.3%で前年度と比較しますと1.9ポイント増となっております。漏水調査の成果が表れてきていると思われまます。

当年度純利益は4,081万4,000円で、前年度繰越利益剰余金と合わせまして、当年度未処分利益剰余金が7,835万5,000円となっております。

計数についてはご覧をいただきたいと思っております。

次に、下水道事業会計であります。

平成29年6月より料金改定がされまして、下水道使用料収益は3.7%の増加となっております。

当年度純利益2,924万1,000円で、前年度繰越利益剰余金と合わせまして、当年度未処分利益剰余金が8,096万7,000円となっております。

計数についてはご覧をいただきたいと思います。

以上をもちまして、平成29年度山形村一般会計及び特別会計並びに公営企業事業会計の決算につきまして、地方自治法及び地方公営企業法関連法令に基づく審査結果の報告と意見を申し上げ、報告を終わりといたします。

○議長（三澤一男君） 村長の提案説明及び代表監査委員の決算審査意見書の報告が終わりましたので、これより認定第1号から認定第7号までの議案について、一括質疑を行います。質問事項が多項目にわたる場合にも、一括して質問してください。答弁はその後で行うようにします。

それでは、質問のある議員の発言を許します。

質問はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案第34号

○議長（三澤一男君） 日程第18、議案第34号「平成29年度山形村水道事業会計剰余金の処分について」を議題とします。

村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 議案第34号「平成29年度山形村水道事業会計剰余金の処分について」の提案説明を申し上げます。

本案は、平成29年度決算により生じた利益剰余金について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、その処分について議決を求めるものであります。

内容といたしましては、未処分利益剰余金が7,835万5,000円となっておりますが、そのうち5,000万円を建設改良積立金として処分し、残りの2,835万5,000円は翌年度へ繰り越すものであります。

ご審議をお願い申し上げます。

○議長（三澤一男君） 村長の提案説明が終わりました。ここで、詳細説明があれば、これを許します。

○建設水道課長（篠原雅彦君） ありません。

○議長（三澤一男君） それでは、議案第34号について質疑を行います。

質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案第35号～議案第36号

○議長（三澤一男君） 日程第19、議案第35号から、日程第20、議案第36号までを一括して議題とします。書記をして各議案の朗読を行います。

神通川書記。

（事務局書記朗読）

○議長（三澤一男君） ただいま一括議題としました議案第35号から議案第36号の議案について、村長より提案説明を求めます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 議案第35号、議案第36号の平成30年度の補正予算2件について提案説明を申し上げます。

最初に議案第35号「平成30年度山形村一般会計補正予算（第3号）」の提案説明を申し上げます。

一般会計の補正予算第3号は、歳入歳出予算の地方債の補正をするものです。

第1条の歳入歳出予算の補正は、歳入歳出総額に1億7,382万3,000円を追加し、補正後の予算規模は37億7,874万7,000円となっております。

また、第2条の地方債の補正は、公共施設等の適正管理推進事業債及び臨時財政対策債について限度額を変更するものです。

次に、議案第36号「平成30年度山形村介護保険特別会計補正予算（第2号）」の提案説明を申し上げます。

平成30年度介護保険特別会計当初予算に対しまして、歳入歳出それぞれ2,827万7,000円を追加し、総額を7億6,962万8,000円とするものです。

以上、議案第35号、議案第36号の平成30年度の補正予算2件について提案説明を申し上げます。詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（三澤一男君） 村長の提案説明が終わりました。ここで担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

初めに、議案第35号についての詳細説明はありますか。

赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） それでは、議案第35号「平成30年度山形村一般会計補正予算（第3号）」の補足説明を申し上げます。

一般会計の補正予算第3号は、歳入歳出予算及び地方債の補正をするものでございます。

補正予算書の1ページをご覧くださいと思います。

先ほど、村長が申し上げましたが、第1条であります歳入歳出の総額に1億7,382万3,000円を追加し、補正後の予算規模は37億7,874万7,000円となっております。

続いて2ページをご覧くださいと思います。

主なものを申し上げますと、歳入予算では上段の地方交付税の特別交付税に282万5,000円、中段の県支出金に7,640万4,000円、その下になります前年度繰越金に1億1,260万円、諸収入に105万円、村債に768万7,000円などを追加する一方、分担金及び負担金から77万円、繰入金から2,643万3,000円を減額いたしました。

歳出予算であります。5ページをご覧くださいと思います。

下段の諸支出金であります。地方財政法の規定に基づきまして、29年度決算の剰余金のうち7,630万1,000円を財政調整基金に積み立てる予算を計上しています。一方公債費から利子分としまして、85万5,000円を減額するよう計上いたしました。

4ページに戻っていただいて、総務費であります。空き家等対策推進事業補助金などで594万2,000円、民生費につきましては、介護保険の特別会計の繰出金、低年齢児保育支援事業などに404万7,000円、農林水産業費は山地パワーアップ事業などで、ねぎ・花き集出荷貯蔵施設補助金としまして7,505万円、土木費では道路舗装の補修整備、地域づくり関連、それから道路新設改良関連で1,138万2,000円、教育費では76万7,000円などを追加しました。

6ページになります。第2条の関係の地方債の補正でありますけれども、公共施設等適正管理推進事業債、それから臨時財政対策債について、それぞれ限度額を変更するものであります。

詳細につきましては補正予算及び補正予算に関する説明書のとおりであります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（三澤一男君） 次に、議案第36号についての詳細説明はありますか。

堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） それでは議案第36号「平成30年度山形村介護保険特別会計補正予算（第2号）」の詳細説明を申し上げます。

本補正予算につきましては、平成29年度事業費確定に伴う生産関連の補正予算が主な内容となっております。

補正予算書の2ページからご覧ください。主な補正予算を申し上げます。

歳入予算では、介護保険料に329万6,000円。一般会計繰入金に107万3,000円。繰越金に2,390万8,000円をそれぞれ計上しております。

歳出予算では、介護保険支払準備基金積立金に1,195万円。国庫支出金等過年度返還金で1,263万円。一般会計繰出金に356万7,000円をそれぞれ計上いたしました。

詳細説明は以上です。ご審議をよろしくお願い申し上げます。

○議長（三澤一男君） 村長の提案説明が終わりましたので、これより議案第35号から議案第36号までの議案について一括質疑を行います。質問事項が多項目にわたる場合にも一括して質問してください。答弁は、その後で行うようにいたします。

それでは、質問のある議員の発言を許します。

大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 2番、大池です。20ページのところですが、道路新設改良費の中の残土運搬委託料、13です。これは今までも地域からのいろいろの問題でやられていたと思うのですが、あえてここで出てきたというのはどういう理由か、お願いします。

○議長（三澤一男君） 篠原建設水道課長、答弁願います。

○建設水道課長（篠原雅彦君） 残土運搬委託料の関係なのですが、今回唐沢の観光道路の入り口の交差点改良ということでこの先予定しているのですが、実は朝日村の工事で残土が大量に出るということで、そちらを譲り受けるという内容になります。

ただ、朝日村からこちらに運搬してこなければいけないという部分がありますので、今回の補正でお願いするものでございます。

なので、具体的には観光道路の入り口の交差点の神明側、若干土を盛らなければいけないという工事になりますので、そのための土ということで今回補正予算としてお願いするものでございます。

○議長（三澤一男君） 大池議員、よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案の委員会付託

○議長（三澤一男君） 日程第21、議案の委員会付託を議題とします。

本日提出されました認定第1号から認定第7号及び議案第34号から議案第36号については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認めます。よって、議案付託表のとおり、各常任委員会に付託して審査することに決定いたしました。

◎散会宣告

○議長（三澤一男君） 以上で、本日の本会議の日程はすべて終了いたしました。

本日の本会議はこれにて閉議し散会といたします。

（午前 11時8分）
